日調連発第２９５号
令和６年１月５日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

令和６年能登半島地震の影響による金沢地方法務局輪島支局における業務について
（お知らせ）

登記・供託オンライン申請システムにおいて、令和６年能登半島地震の影響により金沢地方法務局輪島支局では、当分の間、オンライン申請において同支局での窓口受取又は郵送での交付による方法を選択した請求ができないこと、同支局管内の登記事項証明書については、他の登記所の窓口受取又は郵送での交付による方法を選択することにより、オンラインで請求することができることについてのお知らせが掲載されております。

また、法務局ウェブサイト金沢地方法務局のページにおいて、令和６年能登半島地震の影響における業務継続についてのお知らせが掲載されております。

加えて、法務省民事局民事第二課から、同支局への来庁は極力控えていただくよう連絡がありましたので、併せてお知らせします。

記

１　登記・供託オンライン申請システム

令和６年能登半島地震の影響について（令和６年１月３日時点）

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/information/info_202401.html#HI202401033681

２　金沢地方法務局

令和６年能登半島地震の影響における業務継続について（令和６年１月４日時点）

https://houmukyoku.moj.go.jp/kanazawa/page000001_00751.pdf

以上